

令和4年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	神奈川県	青少年行政主管課（室）名	青少年課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 ペアレンタル コントロール 等によるイン ターネット利 用に係る子供 の犯罪被害等 の防止	<p>広報啓発</p> <p>○令和4年度社会環境健全化推進街頭キャンペーンの実施（神奈川県） 開催日：7月30日（土）に新横浜駅、8月7日（日）に武蔵小杉駅で啓発物品を配布し、キャンペーン活動を実施。</p> <p>○青少年保護育成条例等保護者啓発チラシの作成・配布（神奈川県） 対象：県内小学1年生・中学1年生保護者 部数：211,500部 内容：条例周知チラシを作成し、公私立すべての小・中学校に配布</p> <p>○啓発動画の周知（横浜市緑区） 令和3年度に作成してYouTubeに投稿した、インターネットの正しい使い方に関するクイズ形式による啓発動画を広く周知。（緑区青少年指導員連絡協議会、緑少年補導員連絡会と共催） URL https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/chiki/seisyounensidouin.html</p> <p>○ポスターの掲示（川崎市） 川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会、川崎市青少年指導員連絡協議会の連盟によるポスターを作成し、市内各所に掲示。</p> <p>○青少年健全育成パネル展の実施（川崎市） 川崎市役所第3庁舎と宮前区役所内で、啓発パネル展を実施。</p> <p>○啓発画像放映（川崎市） 各区役所内デジタルサイネージで啓発画像を放映。</p> <p>○保護者向けインターネットガイドの配付（川崎市） 市立小学校1年生から高校3年生までの保護者全員に、青少年をインターネット犯罪から守るための啓発リーフレットを配付。</p> <p>○教職員向け情報教育冊子の配付（川崎市） 教職員を対象とした情報教育のQ&A冊子を配付。「ネット犯罪に巻き込まれないようにする指導のポイント」や「児童生徒、保護者に向け情報モラル教育を行う方法」等について掲載。</p> <p>○夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引き（相模原市） 児童・生徒が夏休みを迎えるにあたり、青少年の育成に携わる関係者が、相互に連携し、地域の実態に即した青少年の健全育成と安全を図るための指針を作成し、周知啓発を行った。</p> <p>○強調月間ポスターの掲示（横須賀市、三浦市） 「青少年の非行被害防止全国強調月間ポスター」を貼付し、周知。</p> <p>○ポスター等の掲示（鎌倉市） 鎌倉青少年会館と玉縄青少年会館に掲示。</p> <p>○市広報誌及び市ホームページへの掲載（綾瀬市）</p>		

広報及びホームページによる周知啓発を実施。

- 市役所市民ホールモニターへの掲載（綾瀬市）
多くの市民が訪れる市民ホールモニターにおいて周知啓発を実施。
- 市内高校及び公共施設におけるポスター及びチラシの掲示（綾瀬市）
市内公共施設のほか、市内高校に協力をいただき、ポスター掲示及びチラシの配布を実施することで、周知啓発を実施。
- 青少年相談窓口の広報を実施（綾瀬市）
市内高校に協力をいただき、相談カードを新入生へ配布。
- 街頭指導キャンペーンの実施（藤沢市）
主 催：藤沢市・藤沢市青少年指導員連絡協議会
開催日：7月4日（月） 場所：藤沢駅周辺
開催日：7月5日（火） 場所：湘南台駅周辺
参加者：藤沢市青少年指導員協議会
藤沢駅周辺 10名 湘南台駅周辺 9名
内容：子どもたちが夏休みを安全に過ごせるよう、青少年のインターネット利用に係る犯罪被害等防止をはじめ、深夜外出防止、飲酒喫煙防止、薬物乱用防止などを広く市民に訴えるため、藤沢駅及び湘南台駅において街頭放送とパネル展示を実施。また、マスクやウェットティッシュなどの啓発物品を配布。
- 月間横断幕の設置（秦野市）
秦野市役所本庁舎5階テラスに非行防止月間を呼びかける横断幕を設置。
- 広報誌への掲載（秦野市）
市広報誌「広報はだの」7月1日号に飲酒、喫煙、インターネットを巡るトラブルが多発しているため、親子でコミュニケーションをとることを呼びかける内容の記事を掲載。
- 「広報いせはら」7月1日号による広報（伊勢原市）
- 市公式ホームページによる広報（伊勢原市）
強調月間に関する特集ページを作成し、上記広報記事及びいせはらくらし安心メール、市LINE公式アカウントにて周知を図った。
- 市内学校等への啓発チラシの配布（伊勢原市）
「スマートフォンや携帯電話の正しい使い方」
市内小学校5年生～高校在に配布(9,357部)
- 街頭キャンペーンの実施（伊勢原市）
7月12日に青少年相談室補導員、市青少年課職員、伊勢原警察署職員が参加し、同チラシを啓発物品とともに伊勢原駅で配布(300部)
- 青少年健全育成街頭キャンペーンの実施（二宮町・神奈川県）
主 催：二宮町教育委員会
開催日：7月1日（金）16～17時
場 所：JR二宮駅周辺
参加者：町教育委員会5名 青少年環境浄化推進員9名
湘南地域県政総合センター職員1名 大磯警察署職員5名
合計21名

内 容：標語入りポケットティッシュ（500個）の配布。

会議・研修会等

- 「知っておきたい！子ども・若者どこでも講座」の実施（横浜市）
本市補助事業（公益財団法人よこはまユース運営）として、青少年に関わる大人に向けて、SNS・スマホなどの子ども達の活用状況とトラブル時の対応に関する講座を実施。
- 情報モラル教育に関する研修会の実施（川崎市）
教職員向けに、かわさき GIGA スクール構想に係るハンドブックを配付するとともに、それを活用した情報モラル教育に関する研修会を実施。
- 川崎市立学校インターネット問題連絡協議会の開催（川崎市）
川崎市PTA連絡協議会や県警、有識者等が参加し情報共有等を行う会議で、インターネット利用に係る子供の犯罪被害防止等の情報共有を実施。
- インターネット犯罪被害防止研修に向けた指導、助言（川崎市）
教職員向けに、インターネット犯罪被害防止研修を授業や保護者会で行うための指導や助言を実施。
- 学校・警察連絡協議会（相模原市）
相模原警察署・相模原南警察署・相模原北警察署・津久井警察署と連携し、非行防止の働きかけを各小・中学校及び義務教育学校の学区内事業者に対して依頼。
学校・警察連絡協議会各地区会長名で、「非行防止についてのお願い」として、「携帯電話・スマートフォンやインターネット等に関わるトラブルについて」など、条例による携帯電話のフィルタリング設定の義務化等の注意喚起資料を各小・中学校及び義務教育学校の保護者向けに配付。
- 第34回心と街のクリーン作戦（厚木市・青少年教育相談センター）
ネットゲームやSNS・課金によるトラブル等による犯罪等の非行防止に向けた啓発活動を行った。
- 青少年健全育成連絡会の実施（大磯町）
教員、PTA、少年補導員、保護司会、青少年指導員、民生委員等による各団体・機関の活動状況等情報交換。
→延期（9月に書面開催を予定）
- 青少年問題協議会、いじめ問題対策連絡協議会の実施（大井町）
青少年の育成に関する総合的な施策について、関係機関の連携を図ることを目的に開催し、各団体から現状や活動状況を発表していただき、情報交換をすることにより、子どもたちの健やかな成長をみんなで考える機会とした。
- 啓発チラシの配付（真鶴町）
小中学校児童・生徒及び保護者に対してスマホ・携帯ゲーム機の使用に関するチラシを送付。

保護者・青少年向けの防犯教室等

- 「青少年の健全育成に係る出前講座」の実施（神奈川県）
ネット依存やSNSトラブル等についての講義をオンラインで実施。
- 各学校における啓発活動（厚木市・青少年教育相談センター）

	<p>児童・生徒や保護者に対し、外部講師による情報モラルやネットに関わる安全、防犯についての啓発活動を実施。</p> <p>○学校における携帯電話教室（海老名市） 学校によって内容・日時は異なるが、内容に犯罪被害防止を含んでいる学校あり。</p> <p>その他 ○インターネット問題相談窓口による電話相談（川崎市） 児童生徒や保護者、教職員等を対象にした電話相談を実施。</p>	
<p>重点課題 1 有害環境への適切な対応</p>	<p>○啓発チラシの配架・配布（神奈川県、平塚合同庁舎内の配架コーナーに啓発チラシ等を置き、来庁者に配布。「成年年齢下がっても、お酒とタバコは20歳から」をテーマに周知）</p> <p>○神奈川県青少年保護育成条例に基づく立入調査（神奈川県、小田原市内のカラオケボックス等に調査を実施）</p> <p>○神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例に基づく立入調査（神奈川県、小田原市内のカラオケボックス等に調査を実施）</p> <p>○横浜市青少年指導員による夜間パトロールの実施（横浜市、青少年を取り巻く社会環境健全化活動の一環として市内全域で一斉実施）</p> <p>○犯罪被害者等支援相談（川崎市、専門相談員による相談窓口の開設、各種支援施策を実施）</p> <p>○パトロールの実施（川崎市、地域店舗内の成人コーナー付近見回りを実施）</p> <p>○生徒指導主任会（相模原市、関係諸機関（相模原市4署、少年・相談保護センター、児童相談所、子育て支援センター、青少年相談センター、教育センター、学校教育課）からの情報提供・連絡報告、各中学校との情報交換）</p> <p>○社会環境実態調査（相模原市・三浦市・大和市・愛川町・藤沢市・南足柄市、市町内のインターネットカフェ、漫画喫茶、ドラッグストアなどを対象に実施）</p> <p>○合同特別街頭指導の実施（鎌倉市、大船警察署や青少年補導員と合同での街頭指導を8月26日（金）に実施）</p> <p>○街頭指導（厚木市、青少年教育相談センターが実施）</p> <p>○環境浄化活動（大和市、違法看板等撤去活動を実施）</p> <p>○有害図書類の回収の実施（茅ヶ崎市、市内駅設置の「有害図書追放ポスト」に投函された有害図書類の回収・数量の確認を実施）</p> <p>○夏休み前及び期間中のパトロール活動の実施（伊勢原市、29回、従事者45名（青少年相談室補導員、市青少年課職員ほか）で実施）</p> <p>○社会環境実態調査の実施（大磯町、20歳未満の者に対する酒類・たばこ販売時の年齢確認方法等の実態調査） →8月に実施予定</p>	

	<p>○愛のパトロール（二宮町教育委員会、7月13日（水）、8月26日（金）、27日（土）の全3回（参加者：町教育委員会3名、青少年環境浄化推進員9名、青少年指導員18名、スクールサポーター1名）町内を回り、青少年に対して声かけをおこなう。</p> <p>○街頭補導活動（南足柄市）</p> <p>○パトロールの実施（大井町、環境浄化を目的にパトロールを行った）</p> <p>○有害図書販売店立入調査（真鶴町・湯河原町、有害図書書類に係る区分陳列の調査を実施）</p> <p>○学校・警察連絡協議会（相模原市）【再掲】</p> <p>○市広報誌及び市ホームページへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市役所市民ホールモニターへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市内高校及び公共施設におけるポスター及びチラシの掲示（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○青少年問題協議会・いじめ問題対策連絡協議会（大井町）【再掲】</p>	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーンの実施（神奈川県・神奈川県警・横浜市・川崎市、各地で薬物乱用防止キャンペーンを実施）</p> <p>○薬物乱用防止教室の実施（神奈川県・神奈川県警、各学校において生徒及び保護者を対象とした薬物乱用防止教室を実施）</p> <p>○「知っておきたい！子ども・若者どこでも講座」（横浜市、公益財団法人よこはまユース運営において、薬物及び依存症についての講座を実施）</p> <p>○街頭キャンペーンでの広報（川崎市、啓発物品配布や動画放映を実施）</p> <p>○啓発物品の配布、掲出（川崎市、学校や区役所・図書館等の公共施設でポスター及びリーフレットやクリアファイルの配布、掲出を実施）</p> <p>○啓発画像放映（川崎市、市公式サイト、各区役所内デジタルサイネージ及び川崎駅構内河川情報表示板で実施）【再掲】</p> <p>○ラジオ広報（川崎市、かわさきFM番組内で広報啓発を実施）</p> <p>○普及運動の実施（相模原市・茅ヶ崎市、市薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」を標語に以下の普及活動を行った）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所庁舎横（懸垂幕）、市役所本庁舎前（横断幕）にそれぞれ懸垂幕及び横断幕を掲出。 ・市内各大学へポスターを配布（相模原市） ・ポスター掲示（茅ヶ崎市） ・国連支援募金への協力（相模原市） ・啓発物品配布（茅ヶ崎市） <p>○学校・警察連絡協議会（相模原市、学校・警察連絡協議会各地区会長名で、「非行防止についてのお願い」として、「ガスの吸引や危険ドラッグ等</p>	

	<p>の薬物濫用防止について」として、注意喚起の資料を各小・中学校及び義務教育学校の保護者向けに配付)</p> <p>○薬物乱用防止啓発訪問事業についての周知（相模原市、県保健体育課を通じて、厚生労働省の薬物乱用防止啓発訪問の講師派遣について通知があったため、市内各小・中学校、義務教育学校に周知)</p> <p>○第 34 回心と街のクリーン作戦（厚木市・青少年教育相談センター、薬物乱用のための啓発活動)</p> <p>○月間ポスターの掲示（厚木市青少年課、デジタルサイネージを用いて、掲示を実施)</p> <p>○街頭補導活動（大和市、交代制で夜間に実施)</p> <p>○大和阿波おどり特別街頭補導（大和市、交代制で夜間に実施)</p> <p>○薬物乱用防止教室の実施（海老名市、中学校で実施)</p> <p>○湘南ベルマーレ試合での啓発活動（平塚市・平塚市社会を明るくする運動推進委員会、試合観戦者に薬物乱用防止のチラシと啓発グッズを配布)</p> <p>○藤沢市青少年指導員協議会活動パネル展（藤沢市・藤沢市青少年指導員協議会、各地区青少年指導員の活動パネルの展示や啓発物品、薬物乱用防止チラシの設置)</p> <p>○広報記事掲載（藤沢市、強調月間の事業の周知及び薬物乱用防止について相談機関等の案内)</p> <p>○市内学校への啓発チラシの配布（伊勢原市、「薬物乱用防止、危険ドラッグ禁止」を標語に市内小学校5年生～中学生に 5,758 部配布。市内高等学校で 200 部の配架)</p> <p>○市公式ホームページによる広報（伊勢原市、強調月間に関する特集ページを作成。神奈川県警と市内高校生が作成した薬物乱用防止動画を紹介し、併せてくらし安心メールや市 LINE 公式アカウントにて周知を図った)</p> <p>○乱用防止啓発ポスター掲出及びチラシの配布（小田原市)</p> <p>○青少年健全育成啓発パネル展の実施（川崎市）【再掲】</p> <p>○ポスター等の掲示（鎌倉市・三浦市、鎌倉市は鎌倉青少年会館に掲示）【再掲】</p> <p>○市広報誌及び市ホームページへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市役所市民ホールモニターへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市内高校及び公共施設におけるポスター及びチラシの掲示（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○街頭キャンペーンの実施（伊勢原市）【再掲】</p>	
--	--	--

	<p>○青少年問題協議会・いじめ問題対策連絡協議会（大井町）【再掲】</p>	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>○社会環境健全化の普及啓発用クリアファイルの送付（神奈川県、市町村に「成年年齢下がっても、お酒とタバコは20歳から」の周知を目的としたクリアファイルを送付）</p> <p>○県西地域青少年社会環境健全化推進会議の書面開催（神奈川県、①社会環境健全化推進事業について②青少年非行等の状況について③児童虐待防止の取組みについて管内2市8町で協議）</p> <p>○懸垂幕の掲出（川崎市、啓発懸垂幕を中原区役所に掲出）</p> <p>○パトロールの実施（川崎市、地域巡回パトロールを実施）</p> <p>○のぼり旗の設置（川崎市、啓発のぼり旗を幸区役所に設置）</p> <p>○学校と保護司の連絡協議会を開催（川崎市、幸区内学校と保護司との連絡協議会を開催し意見交換を実施）</p> <p>○学校・警察連絡協議会（相模原市、相模原警察署・相模原南警察署・相模原北警察署・津久井警察署）と連携し、飲酒・喫煙等に係る販売防止の働きかけを各小・中学校及び義務教育学校の学区内事業者に対して依頼した。学校・警察連絡協議会各地区会長名で、「非行防止についてのお願い」として、「ガスの吸引や危険ドラッグ等の薬物濫用防止について」等、注意喚起の資料を各小・中学校及び義務教育学校の保護者向けに配付。</p> <p>○街頭指導の実施（相模原市、青少年街頭指導員が大型ショッピングセンター、ゲームセンター等の娯楽施設、公園等を巡回、声掛けを行った）</p> <p>○社会を明るくする運動の実施（相模原市・相模原市社会を明るくする運動推進委員会、以下の活動を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FMさがみを活用した広報啓発 ・市内主要駅（相模原駅、相模大野駅、橋本駅、相模湖駅）へのポスター掲出による広報啓発 ・横断幕・懸垂幕の掲出による広報啓発 ・小中学校への「作文コンテスト」を通じた啓発 ・SC相模原ホームゲーム時でのブース設置による広報啓発 <p>○ポスター作製（横須賀市、市内広報掲示板に掲示する、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」のPRポスターを作製し、市内450か所、庁内48か所に掲示）</p> <p>○広報記事の掲載（横須賀市、広報よこすか7月号に、「青少年の非行・被害防止強調月間」の周知記事を掲載）</p> <p>○巡回指導員の声掛け（横須賀市、巡回指導員が繁華街やゲームセンター等を巡回し、声掛けを行う）</p> <p>○青少年健全育成協力店の声掛け（横須賀市、青少年健全育成協力店に、深夜外出している青少年への声掛けの協力を依頼）</p> <p>○非行防止講座の実施（横須賀市・海老名市、町内会・保護者会・学校の研</p>	

	<p>修などを対象に非行防止講座を実施)</p> <p>○街頭補導活動（海老名市、声かけパトロールを実施）</p> <p>○街頭パトロール（座間市、非行防止のための街頭パトロールを実施）。</p> <p>○第 34 回心と街のクリーン作戦（厚木市・青少年教育相談センター、飲酒・喫煙・薬物乱用・ネットゲームや SNS・課金によるトラブル等による犯罪等の非行防止に向けた啓発活動（厚木市 青少年教育相談センター）</p> <p>○青少年健全育成講演会（大和市、「心の発達と健康～子どもの心に寄り添うために～」をテーマに講師 鈴木泰代氏による講演会を実施）</p> <p>○街頭パトロール及び指導活動の実施（綾瀬市）</p> <p>○パトロールの実施（愛川町・清川村、以下の活動を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校警察連絡協議会主催で補導・啓発活動を実施（愛川町） ・愛のパトロールを夕方から夜間にかけて実施（清川村） <p>○通常愛護指導（平塚市、平塚駅周辺繁華街及び郊外を巡回し、問題行動や諸法違反行為について声掛けをした）</p> <p>○夜間愛護指導（平塚市、平塚駅周辺繁華街及び郊外を巡回し、問題行動や諸法違反行為について声掛けをした）</p> <p>○七夕愛のパトロール（平塚市、平塚駅周辺繁華街で開催される七夕まつりの会場内を巡回し、問題行動や諸法違反行為について声掛けをした）</p> <p>○青少年夏期特別街頭指導パトロールの実施（藤沢市・神奈川県、藤沢駅や湘南台駅周辺にて関係団体とともにパトロールを実施）</p> <p>○街頭指導パトロール（藤沢市、7月中市内全域にてパトロールを実施）</p> <p>○第 72 回「社会を明るくする運動」における啓発活動（茅ヶ崎市、横断幕、懸垂幕、のぼり旗による啓発及びパネル展示）</p> <p>○パトロールの実施（秦野市、非行防止のため、夜間パトロールを地区ごとに実施）</p> <p>○市内学校等への啓発チラシの配布（伊勢原市、「20 歳未満の喫煙防止」市内小学校 5 年生～高校在に 9,357 部配布）</p> <p>○愛護パトロール（寒川町・寒川町青少年指導員、青パトでパトロールを実施）</p> <p>○少年補導員による巡回の実施（大磯町、各地区を巡回）</p> <p>○市ホームページに注意喚起（小田原市）</p> <p>○青少年育成のつどい（中井町、7月2日(土)に中井町農村環境改善センターで青少年育成関係者、青少年、学校関係者、PTA、一般町民等 113 名が参加し、青少年が住みよい環境のもと心身ともに健やかに成長し、心豊かな青少年の育成を考える場として本つどいを実施）</p>	
--	---	--

	<p>○青少年指導員夜間パトロール（中井町、7月22日（金）に町内全域で小・中学校の夏季休業開始日に合わせて実施）</p> <p>○夏季夜間パトロール（大井町、青少年指導員による町内巡回）</p> <p>○祭事等補導活動（箱根町、湖水まつりパトロールを実施） 青少年相談員による町内各所の巡回（湯河原町）</p> <p>○青少年健全育成大会（山北町、「山北町青少年健全育成大会」を開催）</p> <p>○横浜市青少年指導員による夜間パトロールの実施【再掲】</p> <p>○青少年健全育成啓発パネル展の実施（川崎市）【再掲】</p> <p>○街頭キャンペーンでの広報（川崎市）【再掲】</p> <p>○生徒指導主任会（相模原市）【再掲】</p> <p>○夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引き（相模原市）【再掲】</p> <p>○同特別街頭指導の実施（鎌倉市）【再掲】</p> <p>○広報啓発（三浦市、横断幕・懸垂幕・ポスター掲示「社会を明るくする運動」）【再掲】</p> <p>○月間ポスターの掲示（厚木市青少年課）【再掲】</p> <p>○街頭補導活動（大和市）【再掲】</p> <p>○大和阿波おどり特別街頭補導（大和市）【再掲】</p> <p>○市広報誌及び市ホームページへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市役所市民ホールモニターへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市内高校及び公共施設におけるポスター及びチラシの掲示（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭指導キャンペーンの実施（藤沢市）【再掲】</p> <p>○広報記事掲載（藤沢市）【再掲】</p> <p>○「広報いせはら」7月1日による広報（伊勢原市）【再掲】</p> <p>○市公式ホームページによる広報及びいせはら暮らし安心メール、市LINE公式アカウントでの周知（伊勢原市）【再掲】</p> <p>○街頭キャンペーンの実施（伊勢原市）【再掲】</p> <p>○街頭補導活動（南足柄市）【再掲】</p> <p>○青少年問題協議会・いじめ問題対策連絡協議会（大井町）【再掲】</p>	
--	--	--

	○環境浄化パトロール（山北町）【再掲】	
重点課題4 再非行(犯罪) の防止	<p>○指導専任教諭との交流会（横浜市港南区、中学校生徒と指導専任教諭との交流会を実施）</p> <p>○作文コンテスト（川崎市、大師地区管内小中学校を対象に、本取組に関する作文コンテストを実施）</p> <p>○懸垂幕・横断幕の掲出（横須賀市、横須賀保護司会が主となり、「社会を明るくする運動」（法務省主唱）の懸垂幕・横断幕を市内各所に掲出）</p> <p>○「社会を明るくする運動」への参加（海老名市・山北町、法務省主唱の運動に参加）</p> <p>○第72回社会を明るくする運動ポスター掲示（平塚市・平塚市社会を明るくする運動推進委員会、上記ポスターを市内各施設に掲示）</p> <p>○第72回社会を明るくする運動作文コンテスト参加依頼（平塚市、平塚市社会を明るくする運動推進委員会、市内小中学校へ上記コンテストのチラシを配布し、参加依頼を行った）</p> <p>○湘南ベルマーレ試合での啓発活動（平塚市・平塚市社会を明るくする運動推進委員会、試合観戦者に社会を明るくする運動のチラシと啓発グッズを配布し、スタジアム内には社会を明るくする運動の横断幕を掲出）</p> <p>○青少年にとってのよい環境を考えるつどい（藤沢市・藤沢市青少年指導員協議会、子どもシェルターについて講演）</p> <p>○社会を明るくする運動（茅ヶ崎・寒川地区保護司会、啓発物品を配布）</p> <p>○社会を明るくする運動を実施（小田原市、更生保護）</p> <p>○社会を明るくする運動 啓発キャンペーン（開成町、7月4日 保護司と更生保護女性会が実施）</p> <p>○青少年健全育成啓発パネル展の実施（川崎市）【再掲】</p> <p>○パトロールの実施（川崎市）【再掲】</p> <p>○のぼり旗の設置（川崎市）【再掲】</p> <p>○街頭キャンペーンでの広報（川崎市）【再掲】</p> <p>○学校と保護司の連絡協議会を開催（川崎市）【再掲】</p> <p>○生徒指導主任会（相模原市）【再掲】</p> <p>○学校・警察連絡協議会（相模原市）【再掲】。</p> <p>○街頭指導の実施（相模原市）【再掲】</p> <p>○社会を明るくする運動の実施（相模原市）【再掲】</p>	

	<p>○広報記事の掲載（横須賀市）【再掲】</p> <p>○巡回指導員の声掛け（横須賀市）【再掲】</p> <p>○青少年健全育成協力店の声掛け（横須賀市）【再掲】</p> <p>○非行防止講座の実施（横須賀市）【再掲】</p> <p>○第 72 回「社会を明るくする運動」における啓発活動（茅ヶ崎市）【再掲】</p> <p>○街頭補導活動（南足柄市）【再掲】</p> <p>○青少年問題協議会・いじめ問題対策連絡協議会（大井町）【再掲】</p>	
<p>重点課題 5 ①いじめ ②暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<p>○「相談窓口紹介カード 2022」の配付（神奈川県、いじめなどに関する学校外の相談窓口含む「相談窓口紹介カード 2022」を県立学校の児童・生徒に配付）</p> <p>○いじめ相談ダイヤル（相模原市、年間を通じて実施）</p> <p>○学校教育課人権・児童生徒指導班への保護者、児童・生徒等による相談に対する対応（相模原市、年間を通じて実施）</p> <p>○市内各警察署・県警少年相談保護センターとの連携（相模原市、個別の事案対応に関し、学校・警察連携制度の適用等、市内各警察署・県警少年相談保護センターとの連携を図った）</p> <p>○相談支援（相模原市、青少年教育カウンセラーによる相談）</p> <p>○スクールソーシャルワーカーと学校・関係機関との連携（相模原市、連携の強化を図る）</p> <p>○ヤングテレホン相談（相模原市、メール相談も実施）</p> <p>○相談窓口の広報（三浦市、ポスター掲示「話してみて。（県教委）」）</p> <p>○相談対応（厚木市・大和市・南足柄市、内容は以下のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育相談センター、「ネット・いじめ・子ども専用ダイヤル」における対応（厚木市） ・青少年相談室内で相談対応を実施（大和市） ・青少年相談窓口における相談対応（南足柄市） <p>○相談窓口のカードの配布（海老名市・南足柄市、内容は以下のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海老名市教育支援センターの相談電話等の情報を記載したカードを配布（海老名市） ・カードとチラシを配布（南足柄市） <p>○相談窓口の広報（座間市、相談窓口周知のための広報記事を掲載）</p> <p>○青少年相談（平塚市、青少年に関する心配・不安・悩み等の相談を電話及び来室で行った）</p>	

	<p>○ヤングテレホン相談（平塚市、青少年本人からの様々な悩みの相談を電話及びメールで行った）</p> <p>○ネットパトロールの実施（茅ヶ崎市、トラブルや犯罪につながる恐れのある SNS 等への書き込みを専任の職員が確認）</p> <p>○学校・関係機関との連携や相談受付（茅ヶ崎市、スクールソーシャルワーカー、弁護士有資格職員と学校との連携を支援）</p> <p>○相談窓口の広報（大磯町・小田原市・南足柄市・湯河原町、相談窓口の周知を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談機関のチラシの配布（小田原市） ・相談窓口の広報掲載（南足柄市） <p>○犯罪被害者等支援相談（川崎市）【再掲】</p> <p>○生徒指導主任会（相模原市）【再掲】</p> <p>○夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引き（相模原市）【再掲】</p> <p>○啓発ポスター等の掲示（鎌倉市、玉縄青少年会館に3部掲示）【再掲】</p> <p>○月間ポスターの掲示（厚木市青少年課）【再掲】</p> <p>○市広報誌及び市ホームページへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市役所市民ホールモニターへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市内高校及び公共施設におけるポスター及びチラシの掲示（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○青少年相談窓口の広報を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○青少年にとってのよい環境を考えるつどい（藤沢市）【再掲】</p> <p>○青少年問題協議会・いじめ問題対策連絡協議会（大井町）【再掲】</p>	
--	--	--

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。